

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 岡垣町 (都道府県: 福岡県)
 本事業の担当部局名 こども未来課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	岡垣町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	11,972,000	円	
(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 岡垣町においては、町の将来を見据え、総合的かつ計画的な町政運営を行うため、「まちの未来計画(岡垣町第6次総合計画)」を策定し、計画的に取り組みを進めているところである。また、当該計画ではこれから的人口減少社会を見据えた持続可能な町を目指し、あらゆる施策を着実に実行することで、町への転入促進や出生率の向上を図り、令和22年の人口27,000人の達成を目指している。 岡垣町は、住宅団地の開発等による住宅供給により人口が増加していたが、転入数の鈍化に伴い、平成22年11月の32,468人をピークに人口が減少傾向に転じている。また、出生数についても、平成25年には247人であったが、平成28年には197人、令和4年には191人と大幅に減少している。このため、若い子育て世代を対象とした定住促進事業など社会動態に対する取組に加え、出生率の上昇や若者の結婚の機会の創出など自然動態に対する取組を同時に進めることができると考えられている。 婚姻率についても、令和元年は2.1%であり、全国平均の4.8を下回るなど未婚化が進行している。平成27年度に実施した住民アンケートによると、未婚者のうち「いすれは結婚するつもりである」という回答者が80.3%であるが、独身でいる理由として、「適当な相手に巡りあわない(41.2%)」「経済的な余裕がない(25.0%)」という結果だった。このアンケート結果を踏まえ、若者の出会いの機会の創出に加え、結婚を考えている若者に対する経済的な支援が、結婚推進に資すると考えられる。 <本個別事業の位置付け> 本事業は、まちの未来計画(岡垣町第6次総合計画)において、「自然と共生する しあわせ実感都市 岡垣」という目指す街の将来像のもと、「定住を促進するための支援に取り組みます」という施策の方向性に位置づけられる。			
(本個別事業における現状と課題) (課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要 【補助対象要件】 <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>夫婦の合計所得が500万円未満</td><td><input type="checkbox"/></td><td>自治体独自基準の場合</td></tr> <tr> <td>・年齢要件</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td><td><input type="checkbox"/></td><td>自治体独自基準の場合</td></tr> </table> 【補助上限額】 <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>各費用に係る合計が60万円</td><td><input type="checkbox"/></td><td>自治体独自基準の場合</td></tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td>各費用に係る合計が30万円</td><td><input type="checkbox"/></td><td>自治体独自基準の場合</td></tr> </table> 【対象費目】 <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 家賃</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用</td><td><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用</td></tr> </table> 【その他独自要件】 自治区への加入					・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用
・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																									
・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																									
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																									
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																									
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用																										
2. 申請見込 ①新規世帯見込 <table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>上記のうち</td> <td>ともに29歳以下 15 世帯</td> </tr> <tr> <td>左記以外</td> <td>4 世帯</td> </tr> </table> 【積算根拠】 29歳以下:3世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,800千円 上記以外:2世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=600千円 -申請見込については、令和4年度の当事業における支給見込(19件)及び令和3年度の当事業における支給実績(20件)を基に積算。				19	世帯	上記のうち	ともに29歳以下 15 世帯	左記以外	4 世帯																				
19	世帯																												
上記のうち	ともに29歳以下 15 世帯																												
左記以外	4 世帯																												
【令和4年度申請状況】 <table border="1"> <tr> <td>令和 4 年 1 月 ~ 令和 5 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>申請 見込 世帯数 19 世帯</td> </tr> </table>				令和 4 年 1 月 ~ 令和 5 年 3 月	申請 見込 世帯数 19 世帯																								
令和 4 年 1 月 ~ 令和 5 年 3 月																													
申請 見込 世帯数 19 世帯																													
②継続補助見込 <table border="1"> <tr> <td>見込世帯数</td> <td>継続補助実施の有無</td> <td>有</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>対象経費支出予定額</td> <td>11</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </table>				見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯	対象経費支出予定額	11	円																			
見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯																										
対象経費支出予定額	11	円																											

3. 広報の実施予定

- ・定住奨励施策を実施している都市建設課や婚姻届受理窓口である住民環境課と連携し、当事業の対象となりうる世帯へ周知を実施する。
- ・広報紙・町公式HPでの周知に加え、若い世代をターゲットにした情報発信を実施するため、SNS(町公式FacebookやLINE@)を活用した情報発信を定期的に実施する。(3ヵ月に1回程度の投稿を予定)
- ・町内に所在する賃貸住宅を管理する事業者へ当事業の案内チラシ配布・配架を依頼する。

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4		令和22年の人口	人	27,000	31,698
参考指標 ※(注)5		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.57(令和3年度)	
		婚姻件数	件	85(令和4年)	
		婚姻率		2.7(令和4年)	
個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	10.5
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	50
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7		・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。 ・福岡県と圏域内の複数市町村が連携した広域的な出会いイベントの開催にあたって、イベントを企画するための情報提供、対象となる独身者の選定(どの企業・団体等にするか)、募集チラシの周知(集客)、参加者募集企業に対する結婚新生活支援事業の周知及び市町村が実施する子育て世帯向け講座等の周知(開催も含む)、各市町村の地域資源の提供を行う。また、福岡県が取り組む高齢者による子育て支援推進事業において、マイスター人材やマイスターの活動先となる子育て支援施設の情報提供等を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8		・不動産業者や引越し業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中の見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期間を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要な業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期間を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。